

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

石原産業株式会社

代表取締役社長 藤 井 一 孝

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 当本社 5階ホール
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口 新石原ビル）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iskweb.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国やEU圏など先進諸国では緩やかな上昇が続く一方で、中国やインドなど、これまで高い経済成長を続けてきた新興諸国では、やや伸び率の鈍化が見られる展開となりました。日本経済は、政府の経済対策や金融当局の大胆な金融緩和により円安と株高が定着する中、消費税増税前の個人消費の増加も重なって、着実な回復基調を維持しました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、海外市況の低迷が長引く一方、国内需要は消費税増税前の駆け込み需要と見られる動きもあり、堅調に推移しました。農薬では、南米など新興諸国での需要拡大に牽引され、世界市場の成長が続くとともに、国内市場でも、期後半には消費税増税前の駆け込みと見られる需要の発生により、一時的に大幅な出荷の伸びを記録しました。

このような状況の下、当社グループは経営全般にわたって徹底したコスト削減に取り組むとともに、前期後半から営業赤字に陥っている無機化学事業の業績改善策を鋭意検討してまいりましたが、その一環として、昨年8月にシンガポール子会社での酸化チタンの生産を終了し、当社四日市工場に集約することを決定しました。

この結果、当期の売上高は1,052億円（前期比48億円増）、営業利益は30億円（前期比2億円増）、経常利益は為替差益が減少したことなどから29億円（前期比5億円減）となりました。当期純損失は、シンガポール子会社の生産終了に伴う関係会社整理損127億円を特別損失に計上したことなどから、78億円の純損失（前期は9億円の当期純利益）となりました。

当期の事業概況は上記のとおりでございますが、過去において多額の損失を計上し、当期においても純損失を計上したことから、当期は無配とさせていただきます。当社といたしましては、持続的成長と安定収益を確保しうる事業構造の確立に向け、全構成員が一丸となって精一杯取り組み、一日も早く復配を果たせるよう努めてまいります所存です。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタンの国内販売は、堅調な需要に支えられて前期を上回りましたが、海外販売は、長引く市況低迷とシンガポール子会社での生産終了の影響などにより減収となり、全体の売上高は425億円(前期比25億円減)となりました。

機能材料は、脱硝触媒、化粧品、電子部品など、ほぼすべての用途向けで販売が好調であったことから、売上高は前期比約2割増の91億円(前期比14億円増)となりました。

利益面では、海外市況の回復が遅れる厳しい販売環境の中、価格高騰時に調達したチタン鉱石が依然製造コストに影響を及ぼしましたが、シンガポール子会社の生産終了に伴い、海外販売を国内からの輸出に切り替え、当社四日市工場の操業度が改善したことによる固定費負担の減少や固定費総額の削減などの効果もあって、営業損失は前期並みにとどまりました。

この結果、無機化学事業の売上高は517億円(前期比10億円減)、営業損失は10億円(前期は9億円の営業損失)となりました。

(有機化学事業)

農薬の国内販売は、主力剤における他社剤との競合が一段と激化する厳しい市場環境ではありましたが、売上高は前期を上回りました。海外販売は、ブラジルにおいて乾燥した天候の影響で殺菌剤の販売が減少しましたが、害虫の多発生により殺虫剤の販売が増加した他、除草剤の販売も増加しました。また欧州においても除草剤、殺虫剤の販売が増加した反面、殺菌剤は伸び悩むなど、天候や病害の発生状況などによる販売への影響はありましたが、為替の円安が各地域の売上を押し上げ、売上高は前期を上回りました。

利益面では、新規剤の農薬登録申請に向けた開発費用が増加したことなどから減益となりました。なお、現在進めている一連の新規剤の開発は順調に進んでおり、当期は幅広い害虫種に効果を示す殺虫剤について、主要国での登録申請を終えました。

医薬は、受託製造する医薬原末について、前期から繰り越した受注分を当期受注分とともに出荷したことから、売上高は増加しました。

この結果、有機化学事業の売上高は503億円(前期比70億円増)、営業利益は54億円(前期比3億円減)となりました。

(建設事業)

建設事業は、大型工事が減少したことから売上高は20億円(前期比12億円減)、営業利益は1億円(前期は3億円の営業損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は11億円(前期比1億円増)、営業利益は1億円(前期並み)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は27億円で、無機化学事業19億円、有機化学事業6億円などです。

(3) 資金調達の状況

一昨年に異常な高騰を見せたチタン鉱石市況の落ち着きや海外需要急減に伴って増加した酸化チタン在庫の正常化による資金負担軽減、円安による外貨収入の邦貨換算増などに加え、前期に続き設備投資の抑制や全社諸経費の圧縮に努めた結果、キャッシュ・フローは前期比で大幅に改善し、当社グループの有利子負債残高は776億円(前期比81億円減)となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創立100周年の2020年に目指すべき企業グループ像の実現に向け、2012年度より第5次中期経営計画を3ヵ年計画で推進しております。「グローバルな“強いケミカルカンパニー“へ向けての基盤作り」として、中長期的な事業の成長基盤を新興国に求め、事業展開力とコスト競争力の強化による持続的な成長路線を志向しています。しかしながら、この2年間、無機化学事業は極めて厳しい外部環境に直面してきました。主原料であるチタン鉱石価格は歴史的な高値を付ける一方で、世界的な酸化チタン需要の低下とそれに伴う海外販売価格の急速な下落が進み、原料高騰に見合った販売価格の是正が困難となって採算が著しく悪化し、2年連続の営業赤字計上を余儀なくされました。このような状況の中、昨年8月、採算が悪化していたシンガポール子会社での生産を終了し、生産にかかわる経営資源を当社四日市工場に集約する構造改革を断行しました。有機化学事業は、新興国の拡大する農薬需要を取り込み、販売を伸ばすことで、持続的な成長を目指しましたが、2013年度の売上高は為替円安の影響もあり、前年度を上回り増収となったものの、営業利益は現在進めている一連の新規剤の開発費増加などの影響を受け、減益となりました。

最終年度となる2014年度は、無機化学事業では、営業黒字達成に向け、生産、販売、開発が一体となって全力で取り組むとともに、2015年度から始まる新しい中期経営計画に向けての基盤作りの年としてまいります。販売面では、販売が好調な超耐候性や遮熱などの酸化チタン製品に加え、化粧品、電子材料用途向けなどの機能材料製品といった付加価値の高い分野に軸足を置いた販売活動を推し進めてまいります。開発面では、高熱伝導性材料など素材を酸化チタンに限定しない新規材料の開発を加速する他、生産プロセスの効率化や製造廃液からレアアースを回収する技術にも注力して取り組んでまいります。生産面では、変動費、固定費を問わず経費全般にわたって原価の洗い直しを行い、引き続き徹底したコスト削減に取り組んでまいります。

有機化学事業では、一連の新規剤の農薬登録取得に向けた開発は順調に進んでおりますが、これら新規剤による収益貢献にはまだ時間を要する中、既存の自社剤の価値最大化を図ってまいります。売上に占める自社開発剤の比率が高い当社の特徴を活かし、これを活用した混合剤や新しい製剤品など製品ラインアップを増強する他、既存剤の適用対象作物を拡大するなど開発力強化に一層取り組んでまいります。販売面では、成長する海外需要を取り込むべく、地域毎のニーズを見極め、それぞれの市場特性に応じた販売戦略を策定し、販売体制を拡充することで、販売量の最大化を目指します。生産面では、引き続き自社および委託先での製造コスト低減と品質向上に取り組み、生産供給体制を強化してまいります。これら自社剤の価値を最大化させる取り組みを通じて、収益力の強化と持続的な成長の確保に努めてまいります。

研究開発では、農薬以外に医療関連分野でも開発が進展しております。京都大学医学部と共同開発する人工関節用骨セメントは2014年度中の承認申請に向け取り組んでおります。また、長年当社グループが、研究試薬として製造販売してきたHVJ-Eは、大阪大学医学部附属病院が新規バイオ抗癌剤として前立腺癌および悪性黒色腫（メラノーマ）を対象に臨床研究を進め、開発を目指してきていました。この内、前立腺癌治療薬の開発は、2014年2月に独立行政法人科学技術振興機構（JST）の産学共同実用化開発事業の課題に採択され、今後、HVJ-Eの原特許を保有する当社グループが、JSTより開発委託を受け、大阪大学と連携しながら実用化に向けた開発に取り組んでまいります。

2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第88期 (平成22年度)	第89期 (平成23年度)	第90期 (平成24年度)	第91期 (平成25年度)
売 上 高(百万円)	99,057	102,378	100,441	105,293
経 常 利 益(百万円)	6,163	8,012	3,541	2,966
当 期 純 利 益 (△当期純損失)(百万円)	4,850	2,951	925	△7,836
1株当たり当期純利益 (△当期純損失)(円)	12.12	7.37	2.31	△19.59
総 資 産(百万円)	172,429	175,432	177,316	165,987
純 資 産(百万円)	48,158	50,281	53,064	46,710

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△当期純損失)は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第88期は、無機化学事業において、リーマンショック後の不採算プラント閉鎖などで供給がやや縮小する一方、中国を中心としたアジア地域での需要拡大と欧米先進国での需要回復が重なり、世界のメーカー在庫が過去最低水準にあったことも影響して、各社がフル生産を続ける中でも引き締まった需給環境が続きました。有機化学事業では、世界全体の農薬出荷額が前年をわずかに上回った中、企業間、薬剤間のグローバル競争が一段と激化しました。このような状況の下、過去2期に亘って大幅な赤字を計上した無機化学事業の改革を経営の最重要課題として位置づけ、その収益力回復に取り組んでまいりました結果、上記のような市場環境にも支えられて、一定の成果を上げることができました。また、固定資産売却益など特別利益の計上もあって、通期最終損益においても前期に比べ大幅に改善し、黒字転換を達成することができました。
3. 第89期は、無機化学事業において、前半はグローバルに需給の引き締まった状況が続き海外を中心に市場価格の改善が進みましたが、秋口以降はチタン鉱石価格の上昇が続く一方で世界的な景気減速を反映して需要が落ち込むなど、期末にかけてのマーケット環境は大きく変化しました。有機化学事業では、農産物価格の上昇を背景に耕地面積が拡大し、世界全体の農薬出荷額は約2割増加したものと見込まれましたが、一方で農業従事者の農業資材に対する低コスト志向は引き続き強まる傾向にあり、これを受けて企業間・薬剤間のグローバル競争は一段と激化しました。このような状況の下、復配基盤の確立を目標に掲げた第4次中期経営計画の最終年度として、無機化学事業の収益基盤安定化と有機化学事業の持続的成長確保に取り組んでまいりました結果、営業段階において増収・増益を果たすことができました。
4. 第90期は、無機化学事業において、国内需要はほぼ前年並みとなったものの、海外需要は欧州の景気後退や中国経済の減速の影響を強く受けて極端に落ち込み、その結果、前年に鉱石価格の急騰を受けて大幅に上昇した海外市況は夏場以降急激に悪化しました。有機化学事業では、国内農薬出荷額はほぼ前年並みに止まりましたが、海外においては、世界的な需要増大を背景に農産物価格の高騰と作付面積の拡大が続いており、世界の農薬出荷額は過去最高を更新したと見られています。このような状況の下、徹底した経費削減や投資の抑制など業績改善に取り組んでまいりましたが、無機化学事業の環境悪化による影響が極めて重く、営業利益は前期に比べ大幅な減益となりました。営業外では、期末にかけ円安が進んだことによる為替差益の影響等で収支が改善しましたが、通期最終損益においても前期に比べ減益となりました。
5. 第91期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

3. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石原バイオサイエンス株式会社	百万円 600	100%	農薬の国内販売
ISK AMERICAS INCORPORATED (ISK アメリカズ社)	千米ドル 20,822	100%	米国所在の子会社群の統括管理
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (ISKバイオサイエンスヨーロッパ社)	千ユーロ 7,436	100%	欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売
石原テクノ株式会社	百万円 100	100%	商社業
富士チタン工業株式会社	百万円 1,926	100%	酸化チタン、電子材料等の製造・販売
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	百万円 100	100%	建設業
四日市エネルギーサービス株式会社	百万円 100	100%	産業用電力および蒸気の生産・販売
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (ISKシンガポール社)	千シンガポールドル 150,000	100%	清算管理

(注) 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会において、ISK SINGAPORE PTE. LTD. での生産終了と会社清算に向けた準備手続きを開始することを決議いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (ベルチム社)	千ユーロ 4,000	25% (25%)	農業関連資材の販売

(注) 出資比率欄の()内の数値は、間接所有による出資比率です。

4. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
無機化学事業	酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売
有機化学事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売
建設事業	建設業
その他の事業	商社業等

5. 主要な営業所および工場等

(1) 当社

名称	所在地
大阪本社	大阪府大阪市
東京支店	東京都文京区
中部支店	三重県四日市市
シンガポール支店	シンガポール
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
福岡営業所	福岡県福岡市
四日市工場	三重県四日市市
中央研究所	滋賀県草津市
上海駐在員事務所	中国
北京駐在員事務所	中国

(2) 子会社

名称	所在地
石原バイオサイエンス株式会社	東京都文京区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米国オハイオ州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベルギー
石原テクノ株式会社	大阪府大阪市
富士チタン工業株式会社	兵庫県神戸市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三重県四日市市
四日市エネルギーサービス株式会社	三重県四日市市
ISK SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール

6. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
無機化学事業	920名	177名減
有機化学事業	589名	8名減
建設事業	67名	21名減
その他の事業	30名	5名減
全社（共通）	88名	3名減
合計	1,694名	214名減

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。
2. 減少の主な要因はISK SINGAPORE PTE. LTD. での生産終了と会社清算に向けた準備手続きを開始したことにより同社従業員が退職したためです。

7. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社新生銀行	17,695百万円
株式会社三井住友銀行	11,397
株式会社りそな銀行	9,182
農林中央金庫	7,823
株式会社日本政策投資銀行	6,120

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 403,839,431株 (自己株式 3,908,558株を含む) |
| (3) 株主数 | 40,546名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,489千株	7.4%
三井物産株式会社	20,192	5.0
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT	18,000	4.5
東亜合成株式会社	17,222	4.3
ユーピーエルジャパン株式会社	11,700	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,376	2.6
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	9,364	2.3
I S K 交友会	7,506	1.9
石原産業従業員持株会	7,410	1.9
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラー アカウント	5,533	1.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。
3. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数18,000千株は、Belchim Management NV社が実質的に所有しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
藤井 一 孝	代表取締役社長 (社長執行役員)	コンプライアンス統括役員 (CCO) コンプライアンス委員会委員長 事業戦略室長兼無機事業改革統轄室長兼 無機化学営業本部長	ISK SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 台湾石原産業股份有限公司 董事長 ISHIHARA CORPORATION (USA) 取締役会長 ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会長
寺川 佳 成	取締役 (常務執行役員)	財務本部長	
新 道 義	取締役 (常務執行役員)	経営企画管理本部長	
小林 明	取締役 (常務執行役員)	四日市工場長	
佐野 秀 樹	取締役 (常務執行役員)	バイオサイエンス営業本部長	ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長
米村 紀 幸	取締役		株式会社ニッキフロン・トレーディング 監査役 株式会社共同エンタプライズ 取締役 日本グラビティ株式会社 取締役会長
寺西 大三郎	取締役		
高橋 良 暢	常勤監査役		石原テクノ株式会社 社外監査役 石原バイオサイエンス株式会社 監査役 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役 富士チタン工業株式会社 社外監査役
西田 廣	常勤監査役		石原テクノ株式会社 社外監査役 石原バイオサイエンス株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役 富士チタン工業株式会社 社外監査役
播磨 政 明	監査役		弁護士 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 大阪府労働委員会会長

- (注) 1. 取締役のうち米村紀幸と寺西大三郎は、社外取締役であります。
2. 社外取締役米村紀幸が兼職している株式会社ニッキフロン・トレーディング、株式会社共同エンタプライズおよび日本グラビティ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
3. 監査役のうち西田廣と播磨政明は、社外監査役であります。
4. 社外監査役西田廣が兼職している石原テクノ株式会社、石原バイオサイエンス株式会社、四日市エネルギーサービス株式会社および富士チタン工業株式会社は、当社の子会社であります。
5. 社外監査役播磨政明が兼職している石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
6. 当該事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- ① 平成25年6月27日開催の第90回定時株主総会において、代表取締役会長織田健造、代表取締役岡林哲也、取締役瀬田重敏、取締役上野治男は退任いたしました。
- ② 平成25年6月27日開催の第90回定時株主総会において、小林明、佐野秀樹、米村紀幸、寺西大三郎が取締役に新たに選任され就任いたしました。
- ③ 平成25年6月27日開催の第90回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。
7. 監査役高橋良暢は、当社において財務本部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外取締役米村紀幸および寺西大三郎は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	145百万円	うち、社外 4名 11百万円
監 査 役	3名	47百万円	うち、社外 2名 29百万円
計	14名	193百万円	

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第90回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名に対する報酬等の額および員数が含まれております。
2. 上記金額のほか、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会における取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金を、退任取締役2名に対し15百万円支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 村 紀 幸	平成25年6月就任後、当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に電気機器製造会社における経営者および教育者としての幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
取 締 役	寺 西 大 三 郎	平成25年6月就任後、当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に建設事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、意見の表明を行っております。
常 勤 監 査 役	西 田 廣	当期開催の取締役会16回、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に金融機関で長年金融業務に携わった経験を活かし、企業経営全般の見地から意見の表明を行っております。
監 査 役	播 磨 政 明	当期開催の取締役会16回、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ISK SINGAPORE PTE. LTD. はErnst & Young (Singapore)、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. はErnst & Young, Reviseurs d'Entreprises の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたしません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
- ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した行動規範を制定し、取締役および使用人に徹底する。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
- ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社におけるリスク管理の基本方針としてリスク管理規程を定め、損失発生 of 未然の防止に努める。
- ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
- ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた関係会社管理規程を制定する。
 - ② 子会社は、当社と同じ行動規範等を遵守する責務を負い、当社グループ一体となってコンプライアンスの確保・推進を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧することができる。
 - ② 取締役および使用人は、監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
 - ② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

(11)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

6. その他

当社株主から、当社元取締役役らに対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が提訴され、大阪高等裁判所において審理されておりましたが、平成26年5月20日に原告、被告及び利害関係人である当社との間で和解が成立いたしました。

備考

本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(165,987)	(負債の部)	(119,276)
流動資産	97,997	流動負債	59,495
現金及び預金	17,851	支払短期借入金	13,224
受取手形及び売掛金	25,871	1年内返済予定の長期借入金	16,520
商品及び製品	30,797	1年内償還予定の社債	15,269
仕掛品	4,047	リース債	280
材料及び貯蔵品	16,246	未払法人税等	638
繰延税金資産	1,676	未払費用	584
その他の金	1,688	賞与引当金	3,944
貸倒引当金	△180	返品調整引当金	483
		工事業損失引当金	34
		フェロシルト回収損失引当金	3
		環境安全整備引当金	2,060
		修繕関係会社整理損失引当金	34
		その他	141
固定資産	67,989		2,241
有形固定資産	47,159	固定負債	59,780
建物及び構築物	17,367	社長期借入金	1,120
機械装置及び運搬具	19,110	退職給付に係る負債	40,621
土地	6,332	フェロシルト回収損失引当金	1,091
リース資産	1,627	環境安全整備引当金	10,810
建設仮勘定	2,066	修繕資産除の	3,526
その他	656		543
無形固定資産	199		41
リース資産	22		840
その他	177		1,184
投資その他の資産	20,630	(純資産の部)	(46,710)
投資有価証券	5,396	株主資本	47,683
繰延税金資産	12,707	資本剰余金	43,420
その他の金	2,615	利益剰余金	10,626
貸倒引当金	△89	自己株	△5,673
			△691
		その他の包括利益累計額	△972
		その他有価証券評価差額金	318
		繰延ヘッジ損益	△26
		為替換算調整勘定	△403
		退職給付に係る調整累計額	△860
資産合計	165,987	負債及び純資産合計	165,987

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		105,293
売上原価		79,567
売上総利益		25,726
販売費及び一般管理費		22,687
営業利益		3,038
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	97	
持分法による投資利益	428	
為替差益	1,836	
その他	274	2,690
営業外費用		
支払利息	1,747	
退職給付費用	356	
その他	660	2,763
経常利益		2,966
特別利益		
固定資産売却益	21	21
特別損失		
固定資産処分損	285	
関係会社整理損	12,776	
その他	115	13,177
税金等調整前当期純損失		10,190
法人税、住民税及び事業税	696	
法人税等調整額	△3,049	△2,353
少数株主損益調整前当期純損失		7,836
少数株主利益		—
当期純損失		7,836

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	43,420	10,626	2,163	△681	55,529
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△7,836		△7,836
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△7,836	△9	△7,846
当期末残高	43,420	10,626	△5,673	△691	47,683

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	在 外 子 会 社 年 金 債 務 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	245	△64	△2,674	28	—	△2,464	—	53,064
連結会計年度中の変動額								
当期純損失								△7,836
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	72	37	2,270	△28	△860	1,492	—	1,492
連結会計年度中の変動額合計	72	37	2,270	△28	△860	1,492	—	△6,354
当期末残高	318	△26	△403	—	△860	△972	—	46,710

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
13社
国 内 石原バイオサイエンス(株)、石原テクノ(株)、富士チタン工業(株)、
四日市エネルギーサービス(株)、石原エンジニアリングパートナーズ(株)
在 外 ISK SINGAPORE PTE. LTD.、ISK AMERICAS INCORPORATED、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.、
台湾石原産業(股)
なお、当連結会計年度において、ISK BIOSCIENCES S.L. 社を清算したことに伴い、連結の範囲から除外しております。
 - ② 主要な非連結子会社の名称
ISK AUSTRALIA PTY. LTD.
非連結子会社14社はいずれも小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称
3社 BELCHIM CROP PROTECTION N.V.、ホクサン(株)、SUMMIT AGRO USA, LLC
 - ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
ISK AUSTRALIA PTY. LTD.
非連結子会社14社及び関連会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
国内連結子会社の決算日は、すべて3月31日であります。また、在外連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
 - (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 資産の評価基準及び評価方法
有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ
たな卸資産

時価法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

なお、ISK SINGAPORE PTE. LTD. は移動平均法に基づく低価法、その他の在外連結子会社は主として総平均法に基づく低価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

フェロシルト回収
損失引当金

フェロシルトの回収措置における今後の回収及び処分に要する支出に備えるため、将来の支出見積額を計上しております。見積額については、その搬出に要する現地工事費、輸送費及び処分費用等について、施工地域・搬出处先別に算出した額を計上しております。

環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

返品調整引当金	当連結会計年度の販売済商品・製品が翌連結会計年度以降に返品されることによって生じる損失に備えるため、過去の返品率等に基づく将来の損失見込額を計上する方法によっております。
修繕引当金	特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。
関係会社整理損失引当金	関係会社の清算に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 平成25年8月開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTD. での生産終了と会社清算に向けた準備手続きを開始することを決議しております。

- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
建設業における完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ⑦ 消費税等の処理の方法
税抜方式によっております。
- ⑧ 退職給付に係る会計処理の方法
- ア) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。
 - イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(2) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,810百万円計上されており、その他の包括利益累計額が998百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書及び連結貸借対照表において一部の在外子会社に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、「在外子会社年金債務調整額」と表示しておりましたが、当連結会計年度より、「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 157,087 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	532百万円
投資有価証券	73百万円
建物及び構築物	14,261百万円
機械装置及び運搬具	15,787百万円
土地	2,733百万円
有形固定資産その他	358百万円
計	33,747百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は22,008百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	13,030百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,045百万円
長期借入金	13,600百万円
計	31,675百万円

上記のほか、金融機関からの借入に対する担保及び保証に対する担保として現預金132百万円、建物及び構築物96百万円、土地219百万円を供しておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はないため、担保に供している資産には含めておりません。

(3) 受取手形割引高 303百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

石原鋳産株式会社	12百万円
石原酸素株式会社	100百万円
計	112百万円

(5) 重要な偶発債務

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

① 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。平成26年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

② 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成27年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

ア) 第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

イ) 旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

- (6) 飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利の変換により、土地及び建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は923百万円であります。

8. 連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損

連結子会社ISK SINGAPORE PTE. LTD. での生産終了と会社清算に向けた準備手続き開始に伴うものであり、その内訳は有形固定資産の減損損失5,808百万円(機械及び装置2,630百万円、その他3,177百万円)並びにたな卸資産の評価損2,754百万円、その他の発生損失及び今後発生が見込まれる損失4,213百万円であります。なお、有形固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 403,839,431株

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,851百万円	17,851百万円	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,871百万円	25,871百万円	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9百万円	9百万円	△0百万円
その他有価証券	1,177百万円	1,177百万円	—
(4) 支払手形及び買掛金	13,224百万円	13,224百万円	—
(5) 短期借入金	16,520百万円	16,520百万円	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	55,890百万円	55,937百万円	46百万円
(7) デリバティブ取引(*)	(134百万円)	(134百万円)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(7) デリバティブ取引

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであります。

これらは「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,636百万円
投資事業有限責任組合への出資	72百万円
優先出資証券	500百万円

11. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 116円 79銭

1株当たり当期純損失 19円 59銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	46,710百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	— (—百万円)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	46,710百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	399,930千株

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失	7,836百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	7,836百万円
普通株式の期中平均株式数	399,987千株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来 37.5% から 35.1% となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89百万円減少し、法人税等調整額が88百万円増加しています。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(156,421)	(負債の部)	(107,458)
流 動 資 産	83,042	流 動 負 債	51,915
現金及び預金	12,277	支払手形	314
受取手形	374	短期借入金	10,014
商品及び製品	30,184	1年内返済予定の長期借入金	15,580
仕掛品	14,353	1年内償還予定の社債	14,353
材料及び貯蔵品	3,137	未払費用	280
前払費用	10,351	未払法人税等	566
繰延税金資産	107	引当金	1,331
短期貸付	234	繰上引当金	3,155
その他当金	1,282	環境安全整備引当金	2,516
繰上引当金	3,604	株主資本剰余金	363
繰上引当金	1,259	利益剰余金	2,060
繰上引当金	△364	繰上引当金	34
		繰上引当金	1,157
固 定 資 産	73,379	固 定 負 債	55,543
有 形 固 定 資 産	39,349	社長期借入金	1,120
建物	12,039	長期リース預り	36,094
構築物	3,139	退職給付引当金	896
機械及び装置	14,889	退職給付引当金	3,857
車両運搬具	15	環境安全整備引当金	8,422
工具、器具及び備品	523	繰上引当金	3,526
土地	5,499	繰上引当金	535
建物	1,374	繰上引当金	839
敷地	1,865	繰上引当金	252
無 形 固 定 資 産	183	(純資産の部)	(48,962)
ソフトウェア	151	株主資本	48,662
繰上引当金	22	資本剰余金	43,420
繰上引当金	9	資本剰余金	9,795
		資本剰余金	9,155
投 資 其 他 の 資 産	33,846	利益剰余金	640
投資有価証券	1,914	繰上引当金	△4,359
関係会社に対する長期貸付	11,833	繰上引当金	269
従業員に対する長期貸付	98	繰上引当金	△4,629
破産更生債権	9,495	繰上引当金	△4,629
長期前払費用	2,210	繰上引当金	△194
繰延税金資産	11,991	繰上引当金	299
繰上引当金	192	繰上引当金	299
繰上引当金	△3,889	繰上引当金	299
		繰上引当金	299
資 産 合 計	156,421	負 債 及 び 純 資 産 合 計	156,421

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		83,594
売 上 原 価		62,634
売 上 総 利 益		20,960
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,503
営 業 利 益		3,456
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	109	
受 取 配 当 金	601	
為 替 差 益	1,954	
そ の 他	233	2,898
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,661	
退 職 給 付 費 用	356	
そ の 他	596	2,614
経 常 利 益		3,740
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	21	21
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	257	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,847	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,805	
そ の 他	21	8,930
税 引 前 当 期 純 損 失		5,168
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180	
法 人 税 等 調 整 額	△3,371	△3,191
当 期 純 損 失		1,977

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△2,651	△2,381	△184	50,650
事業年度中の変動額									
当期純損失						△1,977	△1,977		△1,977
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△1,977	△1,977	△9	△1,987
当期末残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△4,629	△4,359	△194	48,662

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	224	△11	212	50,862
事業年度中の変動額				
当期純損失				△1,977
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	74	11	86	86
事業年度中の変動額合計	74	11	86	△1,900
当期末残高	299	—	299	48,962

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的の債券……………償却原価法	
	子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法	
	その他有価証券	
	時価のあるもの……………	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
	時価のないもの……………	移動平均法による原価法
		なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ	時価法
たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

フェロシルト回収 損失引当金	フェロシルトの回収措置における今後の回収及び処分に要する支出に備えるため、将来の支出見積額を計上しております。見積額については、その搬出に要する現地工事費、輸送費及び処分費用等について、施工地域・搬出处分先別に算出した額を計上しております。
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。</p>
環境安全整備引当金	環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表関係

①前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「破産更生債権等」（前事業年度末28百万円）については、重要性が高まったため当事業年度から区分掲記しております。

②前事業年度において区分掲記しておりました「設備関係支払手形」（当事業年度末3百万円）は、金額が僅少になったため当事業年度より流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。

(2) 損益計算書関係

前事業年度において区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度36百万円)は、金額が僅少になったため当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,944百万円
長期金銭債権	9,467百万円
短期金銭債務	5,914百万円
長期金銭債務	3,763百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 110,458百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	10,434百万円
構築物	3,047百万円
機械及び装置	11,644百万円
工具、器具及び備品	333百万円
土地	2,344百万円
計	27,804百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は19,826百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	11,890百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,254百万円
長期借入金	9,298百万円
計	25,443百万円

上記のほか、投資有価証券1,740百万円を関係会社の金融機関からの借入の担保に供しております。また、現預金132百万円については関係会社の金融機関からの保証に対する担保に供しておりますが、当会計年度末現在対応する債務はないため、担保に供している資産には含めておりません。

- (4) 自家発電事業関連設備の譲渡
自家発電事業関連設備の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

建	物	126 百万円
構	築	25 百万円
機	械	及
そ	の	他
預	り	金
長	期	預
		り
		金
		3, 028 百万円
		2 百万円
		501 百万円
		3, 714 百万円

- (5) 受取手形割引高 178百万円

- (6) 保証債務

関係会社の金融機関などからの借入債務等に対し保証を行っております。

四日市エネルギーサービス株式会社	5, 644百万円
そ	の
	他
	112百万円
計	5, 756百万円

- (7) 重要な偶発債務

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

①四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。

平成 26 年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

②四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成 27 年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

ア) 第 2 グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

イ) 旧 SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成 21 年 1 月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

(8) 飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利の変換により、土地及び建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は 923 百万円であります。

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	41,801 百万円
仕 入 高 等	17,700 百万円
営業取引以外の取引高	945 百万円

(2) 関係会社株式評価損は、ISK SINGAPORE PTE. LTD. の株式に係る評価損であります。

貸倒引当金繰入額は、ISK SINGAPORE PTE. LTD. への破産更生債権等に対して算定した貸倒見積高であります。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 3,908,558株

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	2,087百万円
関係会社株式評価損	8,783
退職給付引当金	2,956
貸倒引当金	1,517
未払費用等	177
賞与引当金	127
フェロシルト回収損失引当金	1,961
環境安全整備引当金	200
資産除去債務	294
その他	1,728
繰延税金資産小計	19,834
評価性引当額	△6,458
繰延税金資産合計	13,376

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	95百万円
資産除去費用	6
繰延税金負債合計	102
繰延税金資産の純額	13,274

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.5%から35.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は58百万円減少し、法人税等調整額が58百万円増加しています。

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、生産設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	99百万円	87百万円	12百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	12 百万円
1 年 超	— 百万円
合 計	12 百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額
 支払リース料 41百万円
 減価償却費相当額 41百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)
子会社	石原バイオサイエンス㈱	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員 の 兼 任	農薬の販売(注1)	12,265	売掛金 預り金	6,986 1,916
				売上割戻金の支払(注2)	2,732		
				余剰資金の預り(注3)	—		
				利息の支払(注4)	26		
	ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員 の 兼 任	農薬の販売(注1)	13,684	売掛金	10,258
				原料の供給等	—		
	ISK SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	役員 の 兼 任	チタン鉱石の供給等(注1)	2,418	破産更生債権等 (注11)	9,464
				チタン鉱石等の購入(注1)	1,532		
				資金の貸付(注5)	1,889		
				利息の受取(注4)	37		
	石原テクノ㈱	所有 直接 100.0%	原材料の購入 親会社製品の販売 役員 の 兼 任	原材料・燃料・包装材料等の購入(注1)	6,254	買掛金	2,285
				酸化チタン及び農薬の販売(注1)	4,743		
	富士チタン工業㈱	所有 直接 100.0%	原料の供給等 役員 の 兼 任	硫酸の供給等(注1)	904	売掛金 短期貸付金	343 3,250
				資金の貸付(注5)(注6)	3,250		
利息の受取(注4)				51			
石原エンジニアリングパートナーズ㈱	所有 直接 100.0%	設備の建設・修繕委託 役員 の 兼 任	製造設備の建設(注7)	720	未払金	268	
四日市エネルギーサービス㈱	所有 直接 100.0%	動力の供給等 役員 の 兼 任	預り金の返済(注8)	508	預り金 長期預り金 未払費用	501 3,714 392	
			利息の支払(注8)	125			
			動力等の供給に係る業務委託料の支払(注9)	3,431			
			債務保証(注10)	5,644			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格等に基づき決定しております。
 (注2) 契約に基づき、販売に応じた売上割戻金を支払っております。
 (注3) 余剰資金の預りは、金銭消費預託契約に基づき実施しており、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
 (注4) 利息の受取及び利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 (注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 (注6) 資金の貸付の取引金額は、期末残高を記載しております。
 (注7) 製造設備の建設については、一般の市場価格等を勘案して決定しております。
 (注8) 一般の市場価格等を勘案して取引を実施した自家発電事業関連設備の譲渡について、金融取引として処理しております。
 (注9) 業務委託料については、関係契約に記載された計算方法に基づき、両社合意の上覚書の締結をもって決定しております。
 (注10) 金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
 (注11) ISK SINGAPORE PTE. LTD. への破産更生債権等に対し、3,805百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において3,805百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、事業年度末残高には消費税等を含めております。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 122円 42銭

1株当たり当期純損失 4円 94銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	48,962百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額	48,962百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	399,930千株

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	1,977百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	1,977百万円
普通株式の期中平均株式数	399,987千株

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 幹 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び経営管理の状況を把握いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

石原産業株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋良暢 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 西田廣 ㊟

監査役(社外監査役) 播磨政明 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役新道義は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役佐野秀樹は本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あらた 新 みち 道 よし 義 (昭和26年8月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 経営企画管理本部副本部長 平成19年9月 当社常務執行役員 経営企画管理本部長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 兼 法務本部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 (現在に至る)	89,000株
2	ほん だ ち もと *本 多 千 元 (昭和28年11月5日)	昭和51年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 バイオサイエンス営業本部副本部長 (現在に至る)	61,000株
3	た なか けん いち *田 中 健 一 (昭和29年1月18日)	昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 総務本部長代行 平成23年6月 当社執行役員 総務本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 総務本部長 (現在に至る)	54,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任取締役候補者であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月27日開催の第90回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会が開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
こ いけ やす ひろ 小池康弘 (昭和37年7月31日)	平成3年4月 大阪弁護士会登録 平成10年4月 小池法律事務所開設 平成16年4月 大原・小池法律事務所開設 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年3月 同会副会長退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小池康弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有しておられることから社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

=MEMO=

=MEMO=

